

開 発 事 業 計 画 書

令和6年5月16日

仙台市長 郡 和子 様

住 所 名取市高館熊野堂字今成西 37 番地  
 氏 名 株式会社タイハク  
 代表取締役 佐藤泰行  
 ※法人にあつてはその名称, 代表者の氏名  
 及び主たる事務所の所在地

杜の都の風土を守る土地利用調整条例第 11 条第 1 項 (第 17 条第 2 項, 第 18 条第 7 項, 第 21 条第 2 項, 第 24 条第 1 項) の規定により, 次のとおり提出します。

開発事業の名称	株式会社タイハク太白坪沼宿畑資材置場造成事業		
種別:	<input checked="" type="checkbox"/> 区画形質の変更 水面の埋立等	工作物の新築・改築・増築・移転・用途の変更・構造等の変更 その他 ( )	
開発事業の目的	資材置場及び取付道路の造成・整備を行うため		
開発事業の内容	<p>当該地は太白区坪沼字宿畑及び砂田に位置し、現在は原野・山林及び農地となっている。事業面積は約 37,985.30 m<sup>2</sup>で開発の目的は資材置場及び取付道路の整備を行うものであり、造成を 24,736.53 m<sup>2</sup>行う。</p> <p>尚、資材置場の主要となる資材については、自社で運営しているコンクリート製造に必要な骨材 (砂・碎石) 等のストック場が主な目的となる。</p>		
事業区域の位置	仙台市太白区坪沼 字宿畑 36-3, 37-1, 37-2, 38-1, 38-2, 39, 40, 41-1, 41-2, 42-1, 43-1, 43-2, 44-3, 45-1, 46 字砂田 46-48, 47, 49-1, 50, 52-1, 53-1 字山田 79-1		
事業区域の面積	37,985.30 m <sup>2</sup>	樹林地の有無:	<input checked="" type="checkbox"/> (面積: 23,414.37 m <sup>2</sup> ) 無
建築物その他の工作物の概要	工作物の用途		
	工作物の規模	建築(築造)面積:	高さ:
	著しく環境を悪化させるおそれがある工場等の有無	有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	水濁法特定事業場の有無	有 (排水量: )	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	水濁法有害物質使用特定事業場の有無	有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	一般廃棄物処理施設の有無	有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	産業廃棄物処理施設の有無	有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	ダイオキシン類対策特措法特定施設の有無	有	<input checked="" type="checkbox"/> 無



事業計画の作成に際し適正かつ合理的な土地利用を図る上で留意した事項	<p>取付道路及び資材置場事業を行う森林保全区域の土地に斜度 30° を超える土地が含まれて (5,493.34 m<sup>2</sup>) いるが、最小限 (929.05 m<sup>2</sup>) に収めるように計画した。</p> <p>又、区域内の造成 (切・盛土) については斜面の安定が保たれるよう 30° 未満に造成整備を行うものとし、土砂流出防止に努めるものとした。</p> <p>尚、取付道路及び資材置場には側溝を敷設し、資材置場用地内にオンサイト型の防災調整池を整備するものとし雨水排水等の防災に留意した。</p> <p>更に区域内には残置森林・法面緑地等により事業区域の 20%以上の緑地を確保するものとした。</p>		
事業区域内に確保する緑地	面積： 14,333.80 m <sup>2</sup>	事業区域内に残置する森林	面積： 10,571.98 m <sup>2</sup>
	率： 37.74%		率： 45.15%
斜度 30 度を超える土地の有無	(有) ・ 無		
汚水及び雨水の放流先、処理施設の有無、並びに処理施設の概要	<p>汚水は発生しない。</p> <p>雨水については極力区域外に直接流出しないよう側溝等の排水施設を整備し、更には資材置場用地内にオンサイト型の防災調整池を設置し既設水路に接続放流するものとする。なお、井戸、浄化槽の設置はない。</p>		
開発事業の実施にともなう発生集中が見込まれる自動車交通量	<p>造成完了後における資材の搬入搬出車両の出入りは、資材の搬入が落ち着くまでの間は 15～20 台/日と考え、落ち着いた後は搬入搬出合わせて 10 台/日程度と考えている。</p>		
事業区域内の給水に係る取水計画の概要	<p>給水は利用しない。</p>		
開発事業の実施に際し必要と見込まれる許認可等の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川法第 55 条 (保全区域) 許可申請</li> <li>・ 森林法第 10 条の 8 第 1 項の規定による伐採及び伐採後の造林の届出</li> <li>・ 農地法第 5 条による農地転用許可申請</li> <li>・ 法定外公共物工事施行承認申請</li> <li>・ 埋蔵文化財の取扱について (協議)</li> </ul>		
連絡先	住所	仙台市宮城野区新田四丁目 19 番 17 号	
	担当者	所属	尾張設計測量株式会社
		電話	022-284-1358
	氏名	尾張 勝文	Fax : 022-284-1360

備考

1 添付図面

- (1)事業区域の位置を明らかにした縮尺 1 : 10,000 以上の位置図
  - (2)事業区域の区域を明らかにした縮尺 1 : 5,000 以上の地形図
  - (3)事業区域における土地利用の現況を明らかにした縮尺 1 : 5,000 以上の地形図
  - (4)造成計画の概要を明らかにした縮尺 1 : 5,000 以上の平面図及び断面図
  - (5)事業区域における土地利用計画の概要を明らかにした縮尺 1 : 5,000 以上の平面図
  - (6)設置を予定する工作物の種別, 規模その他の概要を明らかにした縮尺 1 : 2,500 以上の平面図及び立面図
  - (7)発生集中自動車交通に係る主要な移動経路を明らかにした縮尺 1 : 10,000 以上の平面図
- 2 事業区域内の土地の登記事項証明書 (写しで可) および借地等の場合は所有者の同意書を別途提出すること
  - 3 再生可能エネルギー発電事業については, 事業者の住民票 (法人である場合はその登記事項証明書), 資金計画書及び事業経歴書を別途提出すること
  - 4 本条例の手続きについて事業者以外に委任する場合には, 事業者より委任状を別途提出すること
  - 5 用紙の大きさは, 添付図面については日本工業規格 A3 とし, それ以外のものについては A4 とすること